

会 議 録

- 1 会 議 名 第1回 山田緑地“30世紀の森づくり”アドバイザー会議
- 2 会 議 種 別 市政運営上会合
- 3 議 題 議題1 山田緑地、30世紀の森にむけての森づくりのあり方
議題2 山田緑地における新たなエコプレイパークのあり方
議題3 山田緑地「木の遊び場」整備計画
- 4 開 催 日 時 平成30年2月1日(木)
14時00分 ~ 17時00分
- 5 開 催 場 所 山田緑地 森の家 映像室
(北九州市小倉北区山田町)
- 6 出 席 者 氏 名 構 成 員 荒井 秋晴
岩松 文代
須藤 朋美
竹松 葉子
永野 昌博
原口 昭
山口 典之
関 係 者 岐部 宗任(山田緑地グリーンネット)
井場 隆二(山田緑地管理事務所長)
川村 博孝(山田緑地管理事務所マネージャー)
事 務 局 奥田 尚弘(公園緑地部長)
山口 正人(みどり・公園整備課長)
稲木 禎徳(設計係長)
梅野 岳 (設計係)
好井 飛鳥(設計係)

7 会議経過 (発言内容)

○議題1 山田緑地、30世紀の森にむけての森づくりのあり方

【事務局】

- ・山田緑地概要説明
- ・議題1について説明

【会長】

本件につきましてご質問等あれば、後ほど議論の時間がありますので、とりあえずは中身についての質問をお願いします。

【会長】

利用者の状況ですが、県内外とか市のどこからとかリピーター率とかはわかりますか？

【事務局】

指定管理者からのヒアリングによる回答となりますが、具体的な数字はありませんが、アンケートの状況からは、ほぼ市内の利用者、特に東部地区、小倉北区周辺の方がほぼ大多数を占めており、市外からの利用者は少ない状況です。リピーター率に関しては、利用者はほぼリピーターで10回、何10回と来られる方が大多数を占めている。以上はアンケート結果からの回答となります。

【会長】

(薪炭林の設定) 区画は10は少ないと思う。

30区画、規模にもよりますが、30区画取れますか？

【事務局】

具体的な検討は次のステップとして、一区画どれくらいが最適かおさえないといけないと考えています。

薪炭林として萌芽更新が期待できる植生の場所というものも、今の調査では具体的に拾いきれていません。軍の基地になる前の写真を見ると周辺ははげ山なので、おそらくその辺り全部が薪炭林として使われていただろうと思われませんが、ただ今、保護区域、保全区域を定めていますので、具体的に薪炭林としての管理をしていくとなると利用区域内での植生をおさえた上で具体的な面積を30なりで割り、1区画あたりの具体的な面積を出すなど、情報を整理して計画を立てる必要があると現段階では考

えています。

【構成員】

薪炭林の材積の計算は具体的にどうしますか？
材積から年間の利用量を考える必要があるのでは？

【事務局】

年間の利用量から想定して一区画を決めていくということも一つの手法として検討します。

次の議題で薪としての利用について具体的に説明させていただきますが、現在、山田緑地では火を使うことをしていないので年間どれくらいの利用が望めるのかというところからデータを集めていかなければならないと考えています。今後計画を検討していく上でのデータの根拠として示していきたいと思います。

【会長】

それは薪だけではなくて間伐材全体の利用にかかってくることだと思います。そこをしっかりと抑えておかないと。

【事務局】

利用と供給のバランスを見据えて計画していきたいと思います。

○議題2 山田緑地における新たなエコプレイパークのあり方

【事務局】

・議題2について説明

【会長】

本件について質問がありましたらお願いします。

【構成員】

提案というか、質問ですが、いきものは採集禁止なんですかね？

【事務局】

現在は自由使用の範囲内では採集禁止ではありますが、自然観察会とか指導員がいる上では観察のためであれば一部採集を許可しています。ただ昆虫を採っても、もって帰ることはしていません。

【構成員】

私の経験上、子どもが一番好きな遊びはいきものを採るという行為なんですよ。

それが、ほとんどのところでは制限されてなかなかできない。それができるエリアは非常にほしいなと思っています。そこも一つあればいいなと。採っていい空間をつくってあげて、そこは採り放題というふうであれば、おもしろいかなと思います。提案です。

【事務局】

そのためのルールづくりとか、人工的に作る空間の中で何もかもだめというのはいかなものかと思っていますので、一定のルール。ルールというと厳しいかもしれませんが、その辺はルールと感じさせないルールを工夫してみる必要があると思っています。

【構成員】

採ってもいいけど、持ち帰ってはだめとか、その辺があればよいと思います。

【会長】

昆虫の場合なんかは倒木を重ねてそういう場所を作ってから採れるようにするというのもいいのではないですかね。

【構成員】

カブトムシの森とかよいかもかもしれませんね。

【事務局】

つい最近も指定管理者が芝生広場の奥に落葉を重ねていたのを取り除いたところ、かなり大きなカブトムシの幼虫がいました。芝生広場側はイノシシが入れないように囲っていますので、通常、森の中でそういう状態であればイノシシが食べてしまうのですが、偶然ですが、人工的に管理されてイノシシが入れない状態だったので、そのエリアはカブトムシが大きくなれた。これも、人工空間で大きくなったということです。

【構成員】

これはどこまで決まっていることなののでしょうか？コメントするにあたってどこまで決まっているのか伺っておきたいのですが。

【事務局】

議題2に関してはBE-PALとの連携で火の空間をやっ払いこうというところ

は市側の方針と小学館の方針と合致しており、そういう空間はぜひ作っていきたいと考えています。今年の秋に目標を定めているところも火を使う空間が夏場に完成しても暑くて火を使おうということにならないので、秋以降、冬は閑散期になるので、冬の閑散期の集客も見据えて、秋を目処に火を使う空間を整備していこうという方針であります。

火を使う上での「こうしたことを注意したほうがよいのでは」、「どうせ使うならもっとこうしたこともやったほうがよいのでは」といったところをアドバイスしていただいて、具体的にどういう形でどういうルールでというところは具体化していない状況ですので、今回のアドバイザー会議でアドバイスをいただき、それを盛り込んでよりよい空間として整備していきたいと考えています。

風と水と木の広場に関しては現状ある空間をどうすればよりよくできるか整理しているところで、現状ある芝生広場をなくすとかせせらぎをなくすということはありませんが、もっとこうしたら、よりおもしろい空間になるのではないかと、いろいろなきものを観察できる体験を提供できるのではないかと、よりおもしろくしていくためのアドバイスをいただければと思います。

木の遊び場については議題3に具体的な絵が入っています。木の遊び場にある子どもの遊び場を整備するというところは、実際工事として進めていくことになっています。

ただ、進めて行く中でももう少しこうした工夫をすればよくなるよとか、そういった所をアドバイスしていただいて、より公園利用者に楽しんでいただけるような、フィールドって楽しいよねということを経験してもらえたいので、そういった部分でお知恵、アドバイスをいただければと思っています。

【構成員】

森のあり方についてですが、保護区域や保全区域など全体的な森のあり方は決められた話ということですか？

【事務局】

保護区域、保全区域、利用区域という区分は整備をしたときに固められているものなので、これを崩すと大前提が崩れてしまうので、この部分は変えない方針です。ただこの中の細やかな部分は基本計画でも概念としてしか書かれていないので、こういう細かな部分をどう詰めていくのかは今後やっていく作業となっていきますので、それを進めて行く中でアドバイスをいただければと思っています。

【会長】

基本計画の中でこの大きな流れは維持していくと。

【事務局】

ただ、実行していく中で実行計画はないというところが問題でありますので、そういったところでアドバイスをいただければと思います。

【構成員】

利用区域に関して議論していくということになりますかね？

【事務局】

実際にいろいろと手を加えていくとなると利用区域が一番手を加えやすいかと思えます。保全区域に関しても一定の管理をしていくことになりますので、どの程度の管理、遷移を促進していく管理っていうのは一体何なのかというところの議論になるかとは思いますが、そういったところで、先ほど申し上げたように巨木を公園のシンボルとして示していくためには保全区域に部分的にあるようなある程度大きな木がよりよく生育するように、それが台風などで倒れにくくなるように周りの環境を整えるような管理は保全区域であっても必要になってくると思います。そういった手を加えるときに具体的にどうしたらよいか、問題はないか、もう少しこうしたらよいかといったアドバイスをいただきたいが、まだ、保全区域を具体的にどうするかというプランがある段階ではないので今回大まかな方針としてもう少しこうしたらよいのではないかとか、それをするためにはこういった調査もやっておいたほうがいいのではといったことをアドバイスをいただいて、それを踏まえて市のほうで検討して具体化して一歩進んでいく、一歩進んだらまたアドバイスをいただくという形で進めていきたいと考えています。

【会長】

あくまでもアドバイスする会議ですのでご意見があればするかしないかは別としてお話としてはいただきたいということによろしいですか。

【事務局】

はい

【会長】

2点ほど。1点は来園者をより自然度の高い空間へと導くというのは非常によくわかるのですが、これは単純にいろいろなものを転々と配置して導いていくというイメージができるのですが、そういう意味も含んでいるのですか？例えばBE-PALもいろいろありますね、それを順次、奥の方へ広げていくと。

【事務局】

それも一つの方法と考えています。

今、実際行われている来園者を誘導するしかけというのは自然観察会でガイドで案内するという方法が主な取り組みです。これは対応できる人数は限界があります。来園者が自発的に行ってみようと思わせる工夫が必要になってきますので、その動機付けの一つとしてB E—P A Lの空間もあるでしょうし、もう一つは奥の先ほど申しました巨木の森、奥の方に行くと大きな木があるらしいよというのがあれば来園者が自発的に行ってみようという形になるかと思います。そういった部分での魅力作りも必要になってくると思います。かならずしも新しい施設をとということではなく既存の魅力をより高めていき、行ってみようと思わせる動機付けにつなげていく工夫も必要だと思います。

【会長】

基本的には機械的にいろんな施設を並べるといのはやめていただきたいと思います。

先ほどおっしゃったように行きたくなるような環境をつくりだすべきだと思います。

私も具体的にどうしたらよいかはまだ分らない面はありますが、そのような方向でお願いします。

もう一点、小学校では社会見学だとか校外学習だとかありますが、それで利用されていますか？

【事務局】

はい

【会長】

どの程度ですか？

【指定管理者】

市内の小学校から5～60校が年間に来まして、人数的には3,400～500名が来園し、環境学習を体験しています。

【会長】

それをもっと拡大できたらいいなと

【事務局】

今、学校から来ているのは学校の授業枠がありまして、ここまで来るのに大型バスが必要となります。その費用も予算的にはでており、それを使って大型バスできてい

ます。市内全部の学校ではないですよね？

【指定管理者】

市内全部の学校ではなく、3分の1程度の学校がきています。

【事務局】

市内のいろいろな施設、動物園などいろいろあり、どれにいくかは学校が選べるようになっていきます。

山田緑地がおもしろいよねということになると小学校の来る率は高まりますが、公共施設同士で小学校の枠を取り合うような形になるかもしれませんが、山田緑地を体験してもらいたいという点では望ましいことかと思えます。より多くの小学校にきていただきたいと。

【会長】

ちょっとつっこみたいですが。

ある小学校でどろ遊びとか田んぼづくりの体験をさせてあげたいが、その後にシャワーとか体を洗う施設がないからどうしてもいけないという話を何箇所かで聞いたことがありますけど、その辺は考えていらっしゃるでしょうか？

【事務局】

そういう空間のニーズが非常に高いということであれば、もちろんシャワー的な施設は必要だと思えます。個人単位での規模だとシャワーは2つ3つで十分かもしれませんが、学校単位だと結構な量がいるかと思えますが、その辺が利用者の増につながるということが肉付けできればそういった施設の整備は十分可能だと思えます。

【構成員】

議題1に関係する保護区域、保全区域、利用区域に異論があるわけではありませんが、今までの話だと森と来園者とのかわりに焦点があたっていますが、そこに暮らしているいきものというか、どういった森を、ほっとけば北九州市に在来の自然があると思えますが、それをどうつくっていくのかというところを考えたりしないのですか？

【事務局】

今ここにあげている3パターンの森は分りやすくきっているところだと思えます。実際はこれを核にして草地や周辺部の林縁部の作り方などは具体的に考えていかなければならないし、草地、周辺の林縁部を好む生物種もいますし、草地などの規模もどれくらいにしたほうがいいのかというのも十分議論していかないとはいけません。

います。

【構成員】

例えば、昆虫とか両生、爬虫類とかであればビオトープ的なものだとか、あるいは鳥だったら液果、堅果、木の実を植えるというところですが、多くあるゾーンをつくるということを考えていますか？

【事務局】

そうですね、そういった取り組みはぜひ、やはりいきものと自然空間のあり方はトライアンドエラーというか、やってみないとわからない世界ではありますので、やってみてどうなるのかというリアクションを楽しむことができる空間となるとこのゾーニングでいうと利用区域になるかと思えます。利用区域であげられている部分というのはひたすら施設をつくっていくということではなくて、自然環境を作り変えていくという、自然に対しアプローチしてそのリアクションを数年後にみていくという実験場的なものも含まれています。そういった実験的な取り組みというのも一つの目玉になるでしょうし、先ほどの薪炭林として皆伐を繰り返していくというのも植生の遷移の流れを30区画であれば30年単位でこういった形で変化していくかというを見ていくための一大実験場という形になると思えます。

かならずしも森という形で縛るわけではなく、草地を復元していくとか、例えば水辺に近いところでは湿地的な空間をつくっていくということはあるべきだと思います。そういった多様な空間があることで来園者にとっての魅力づくりにつながると思います。

【構成員】

そのときに、こういう局所的な生態系にしようみたいな、そういうことはある程度あらかじめ決めておかないと、ここは維持すべきとか、ここはある程度かく乱をいれていくべきとかは決まらないと思えます。

で、実験、何か手を入れました、何か変わったねじゃなくて、最初からモニタリング、データをとって、子どもとかを巻き込んでいいと思うのですが、情報を定期的にとっておいてトライアンドエラーとおっしゃいましたけど、そういうのに役立てるのがいいかと思えます。

【事務局】

先生がいわれたような区域の設定も、今回第1回目ですけどもぜひ、各分野のアドバイザーの先生に見ていただいて「この部分はこういう可能性のある空間だね」ちょっと手を入れるとがらとかわるかもね」という現地を見ていただいてアドバイスをいただいて、そういう取り組みを実際やってみようかというところで展開していっ

て、それをどのようにやるのか市民参加でやるのか学校と提携してやるのか、そういったところも展開していければと思います。

今の段階では具体的にどこをとどこまでプランとしては固まっている段階ではないので、そういった部分での場所の選定とか方向性とかについても先生方に現地をみていただいた段階での意見を伺って詰めていきたいなと思っています。

【会長】

保護していく部分、保全していかないといけない部分はきちんとしていくことが大事だと思います。

【構成員】

一番最初の議題に係ってくるのだと思いますが、今きている来場者の人たちがほとんど芝生広場のところにおいて、実際にどこで何をしている人が多いのですか？

【事務局】

せせらぎのところは春先暖かい日とか夏場などは水遊び、特に小さい子は非常にここに来ます。芝生広場の方は都市内の公園と違って犬のフンもないし、子どもたちは寝転がって、よく見る光景としては親御さんはシェードテントでくつろいでいて、子どもは自由に走りまわっているというのが多いです。

【構成員】

ピクニックはしているんですね。

【事務局】

はい。

バーベキューはありません。

【構成員】

このエコパークのあり方が火の遊び場、水の遊び場といった場をつくるというコンセプトであらわされているかと思いますが、私も博物館を運営したり、環境教育をやっている立場として場は非常に重要なのですが、それとあわせてそれを利用する環境教育プログラムとか自然学習プログラムのような、人がいるのでランニングコストがかかりますが、そういったのと同時にこのエコパークをつくっていくべきなのですが、それが可能なのか、そうではなくて場だけで作って、子どもたちが勝手に遊ぶ空間をつくるのかで方向性がかわると思いますが、そういったコンセプトは確定していますか？

【事務局】

2つのタイプがあると思います。

ここの公園は自由使用の公園なので利用者は自発的に使う場であることが一つ必要だと思います。

ただそれだけでは足りない、指導者がいてプログラムに参加したいという利用者も一方でいるわけで、都市公園としては両方の自発的に自由に使うニーズとプログラムを受けたい、何かを学びたいという両方のニーズを満たす必要があると思います。先ほど先生が言われたようなソフト的な展開、例えば自然観察会とかそういった取り組みでひっぱっていくという取り組みももちろんやりますし、一方で自発的に使っていく、通常の街中にある公園のように何か施設があって自分たちが工夫してつかっていいよというふうなところもないといけないので、公園という特性上、両方の側面は必要になってくると思います。

ソフトをくっつけてというところは指定管理者もいろいろな取り組みをやっていきますのでその取り組みの中で一つの方向性を定めて積極的に利用者にアプローチをしていく取り組みとして展開していくように指定管理者と協議して進めて行くよう考えています。

【会長】

その点、BE-PALはプログラムがあるのですか？

【事務局】

BE-PALは、具体的な展開については詰まっている段階ではないですけども、火を使うという最初の取り組みなので、自由に燃やしていいよということにはなりません。最初の段階では何らかのイベント、企画を通じてやるというのを何回か繰り返して、その中である程度信頼にいたるような状況になれば自由使用でということもあるかもしれません。そこは状況を見ながらということになると思います、最初の段階ではソフトを提供しての展開ということになると思います。

【構成員】

火を使うというのは魅力的だけでも非常に危険なので、すごく詰めないと危ないことになるし、プログラムを通じてやったほうがよいかと思います。

ある一箇所で燃やしていると他のところでも燃やしていいやと焚き火を始める人もいるかもしれないし、ここはバーベキューできると思ってしまう人もいないし。

【事務局】

そのためには火を使うということの大義名分をきちんとおさえておかないと、単純

にバーベキューコーナーができましたという売りではだめだと思しますので、何かを学んだり、何かを感じるための空間ですよという位置づけはしっかりしていく必要があると考えています。

○議題3 山田緑地「木の遊び場」整備計画

【会長】

議題3にいきたいと思います。事務局から議題3について説明をお願いします。

【事務局】

木の遊び場については、市のほうで具体的な整備内容を検討しているところですが、今回の会議で皆様からのアドバイス、意見等を伺って更に整備内容を良くしていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

- ・事務局資料説明

【会長】

これについては、皆さんいろんな考え等があると思いますが、ご質問等ありましたらどうぞ。

【構成員】

前回、案内していただいて新しくできた道路を見たが、普通のアスファルト舗装だったので、せっかく遊び場の空間であれば、黒のいかにも道路という道路ではなく陸上競技場にある茶色い舗装であるとか、自然に溶け込むような、あまり人工的ではない舗装にしたほうが良いかなと思います。

【事務局】

昨年施工した所は非常に黒くて違和感があるのですが、実はこのアスファルト舗装は骨材に石灰石を用いていて、時間と共に白くなるという内容のものです。今回の舗装についても同様のものを考えていますが、黒い部分が白くなるまで時間がかかり過ぎるところがあります。例えば、表面を削るブラストという処理がありますが、そういった方法で早く景観に溶け込むような内容にできないか検討を進めていきたいと思っております。

【構成員】

この遊び場は基本的に子どもを対象としたものでしょうか。広い公園なので大人も

動き、楽しめるようなものが必要になってくるのではないかと思います。

【事務局】

実際は親子で来て大人の方も遊ばれるとは思いますが、基本的には子どもを対象とした遊び場ということで考えております。樹形遊具や複合遊具、ハンモック型の遊具などは大人も非常に楽しめる内容になっていると思います。

【構成員】

私には5才児と0才児の子どもがいるが、複合遊具等が2つ3つできると、とても来園者が増えると思う。そういった人をターゲットにして整備するのであれば上手くいくと思うが、山田緑地的にそれで良いのかが私には分からない。

【事務局】

山田緑地は自然学習というところが一番基本になっている空間ですので、このような遊び場が必要なのか、というご意見はあると思います。一方で、幼稚園や親子連れで遊びに来たときに、せっかく来たけれど『せせらぎ』しかない、もっと他の遊び場もほしいという声もあります。広い山田緑地の中でそういった遊び場があるのも一つの魅力だということで計画を考えております。

【構成員】

遊び場があるのは楽しいことだし、良いことだと思うが、実際子ども達は遊んでいる時に観察なんて考えない。コンセプトが遊びながら環境学習という内容だと無理がある。木に登ったりして外で遊ぶことを子ども達に体験してもらおうという内容でコンセプトを作って、ここで満足したら、もう少し自然のある場所に行ってみようというように、切り離れたほうが良いのではないかな。

【事務局】

山田緑地で遊んでいただく中で単純に遊具だけではなく、という想いがあったが、確かに遊んでいる時にそこまで目がいくのか、というところはあると思います。

【構成員】

子どもの遊び場という言葉がいっぱい出てきているが、遊具を置けば遊び場になるというのは大人から見たときの考えだと思う。山田緑地は他の公園にはないものがある。例えば虫を捕まえるとか、そういった空間というのが山田緑地らしさにつながると思う。身体的な外遊びの大事さも分かるが、木登りの疑似体験ができるということが、本当の木登りをする体験と一緒になのかということも、もう少し考えた方が良いのではないかな。

【会長】

全部の施設を作るわけではないかもしれないが、何年かけて作ろうと思っていますか。遊び道具が必要だとは思うが、一番心配するのは、何回も行きたいと思われなかったら、だんだん使われなくなる。施設の残骸だけが残るような姿は見たくない。メンテナンスや撤去も含めて維持管理はどのように考えていますか。

【事務局】

スケジュールは今年の夏休み前までに全て整備をして、一般開放ができるように進めていければと考えております。維持管理は遊具についてはネットが磨耗したりするのでメンテナンスが必要です。設置して一年間はメーカー補償での対応になります。その先に関しては指定管理者との契約の中にそういった管理も入れ込んで進めていきたいと思っています。最終的には15年とか20年経ったときに老朽化による更新等の対応が必要になると思います。その時は、それまでの利用状況等を考えて、どのように対応するかという検討をしていくと考えています。

【会長】

それでは議題に関する箇所は今から移動しまして、現地確認を行いたいと思います。

○全体意見交換

【会長】

議題1、議題2、議題3と相互に関係していますので、まとめて意見交換したいと思います。まずはこれだけは聞いておきたい、言っておきたいということがありましたら、どうぞ。

【構成員】

公園内を散策して見える風景がとてもきれいだと感じる。低い山々に囲まれて、自然を眺めながら歩ける。まわりには景観をさえぎる建物もないし、山に囲まれた平坦なところで、しかも、街から近くてバスの便数も多い。この残された貴重な条件をいかしていけないかと思います。

ここは昔、集落があって、その上に都市公園という制度がのっている。昔、人がここを住みかを選んだのだなと思う地形をしているので、できれば、その人々が地形とか山を使って生きていた頃のことを、くらしの森で伝えることができれば良いと思います。

【事務局】

今回、このアドバイザー会議の準備をしていく中で明らかになったことが多々あります。30世紀ごろは里山文化すら縄文時代の話のようになっているかもしれません。逆に30世紀に現代の文化、ちょっと前の文化等を伝えていく必要があるのかなと思います。その中で山田村の歴史等もありますので、そのようなものを一体のものとして、空間自体をミュージアムとする発想も必要かと思っています。

【構成員】

30世紀の森づくりの会ということで、僕らも気長にやればいいのかなという気はしているが、今日は時間が無くても、来年とか話し合えることがたくさんあるのかなと期待しています。せっかく社会科学とか自然科学とかのいろんな皆さんがお揃いで、議論することも壮大な森づくりなのに、BE-PALとか遊具のことだけで終わるのは勿体無いので、いずれ是非、ゲートの向こう側の森のことも議論していけたらいいのかと思います。

【会長】

今後のアドバイザー会議の予定はどのようになっているのですか。

【事務局】

今後の予定も含めてお話をさせていただきたいと思います。今回、第1回目ということで

今日いろいろご意見を頂きましたので、一度持ち帰っていろいろ検討したいと思っています。それで、今度10月頃にそれを踏まえて来年度の計画や大きな話もあろうかと思っていますけれど、もう一回させていただいて、できれば年に最低1回は定期的にこういった会を設けさせてもらいたいなと考えています。随時、段階を踏んでいろいろな事を議論していただければと思っています。

【会長】

でも、今日の議題3については、すぐ、ある程度進めていかれるということですか。

【事務局】

それについてはご意見をいただきましたので、調整しながら進めていって、次の会に、こういうふうに進めていますと、ご報告させていただきたいと思っています。

【構成員】

2点話があります。1つはこの会議の目的の話です。会議の目的は今日の議題のような人を賑わす目的ではなくて、いかに自然を良くしていくかという目的で私たちは

呼ばれたと思うので、そういう話ができる会にしてもらいたいなと思います。

もう1つは具体的な話で木の遊び場の話です。行って見て道路があって柵があって狭いなど、ちょっと奥の方は木も低いし暗い。あそこの中にこの計画にある全部の遊具はキチキチで狭いし暗いし人も行かないのかなと思うので、一回、考え直したほうが良いのかなと思う。それと、それぞれの遊具に子ども達がどれだけ来るのか精査をしっかりとったほうが良いのではないかな。

【会長】

今の件、事務局いかがですか。私も長い目で見れる分は今後のアドバイザー会議でいいと思うけれど、この議題については今回だけしかないのですか。

【事務局】

只今の遊具の件につきまして、ご意見いただきまして、あそこに合う遊具、また持続可能なものを入れていくとか、もう一度考え直してやっていきたい思います。今、コンセプトというのはあるのですが、それがあそこの中に入るのかどうか、そういうこともありますので、もう少し全体を見て、もう一度考え直していきたいと思います。今日はありがとうございました。

【会長】

是非、宜しくお願ひしたいと申します。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、今日のこのアドバイザー会議でお墨付きを得て、全部進めたとなると、そこはちょっと違ふと思ひますので、そこはご了解いただきたいと思ひますので宜しくお願ひ申します。

【構成員】

木の遊び場に関してですが、こゝら辺にない巨岩を持ってくるのはどうかと思ひます。子ども達が岩のある地形なのだと、間違つた学習をしてしまうことにつながりかねない。

【会長】

是非、ご一考いただきたいと思ひます。宜しくお願ひ申します。

【構成員】

森づくりは30世紀の森づくりで、遊び場は少し短いスパンで考へていると思ひますが、例へば昔からのつながりもあるというところもありますし、30世紀にいる子ども達にも体験してもらいたいものを考へたときに、ここに何があるかと考へたら生物があり、空間がある。

火の遊び場という危険な感じがするので、森の台所とか昔の人が火を使つてご飯

を作ったりとかいうストーリーみたいなものを絡めるといいのかなと思いました。

【会長】

危険性も考慮に入れながら、ご一考いただきたいと思います。

【構成員】

教育の場として樹木園を活用し、生態系みたいなものをセットにして教育する。小学生等が環境学習に来たときに勉強できる場を提供することが重要かなと思います。火の話で心配なのが火災です。年間と通じて火を使うのではなく、危険な季節が必ずあるので、その季節を外すということは考えていただきたい。

【会長】

火の使用は毎日ずっと焚くわけではなくて、年に何回かやるということですか。

【事務局】

おそらく最初は決められたイベント等でやるという形になると思います。常時焚いているというイメージは最初の段階ではありません。

【事務局】

公園には禁止事項の中に焚き火とか火気の厳禁とかありますので、当然管理した中でやろうと思っています。例えば、鍋を使って昔の料理を作ってみようとか、特別なイベントを公園で禁止されているところでやってみる。少し遅い大人の時間になったら、炎の揺らぎを見ながら語る場づくりであるとか、自然と人間が昔、共存していたところを管理者が見ているところでやっていければなと思っています。

いろいろと遊具の話もありましたが、自然に触れ合う、体をちゃんと動かすという青少年の育成という面もでてきますので、ツリーの遊具も本当は木を登らせたいのですが、そうはいかないのでツリー遊具で疑似体験をさせようかというのも入っております。そういったところも考えていただいて、ご意見いただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

【会長】

危険性には十分注意してやっていただきたいと思います。他に是非これだけは言っておきたいことはありますか。

私、3つか4つはありましたけど、もう時間がありませんので一点だけ。こちら（生き物調査）の調査結果について。この調査がどういう目的でやられて、今後どうやっていくのかということによっては方法論を論じたりしないといけないと思いますけど、これはまた後で、いつか機会があればと思いますが、哺乳類でアライグマが捕ま

っているというのを見まして、是非これは対策を練って、もう駆除しかありませんけれども、捕獲して保健所と一緒にタイアップしてやっていただきたいと、あっという間に増えますので、私たちの目についた時にはかなり増えているというふうに考えていいと思います。でも、やるなら今やらないと、ここから周りに広がっていくと、どんどん広がっていく可能性がありますので、是非それを公表していただきたいと思います。宜しくをお願いします。保健所等と連携を取れば、何らかの方法があると思いますので、指定管理者にお任せするというのは難しいと思うので、それは止めていただきたい。市として取り組んでいただきたいと思います。

それでは時間も過ぎましたので、これをもちまして第一回のアドバイザー会議を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

本日は意見交換の時間が十分に取れなかったことをお詫び申し上げたいと思います。今日の会議でいただいたご意見を参考にして、またこれから資料を作りたいと思います。次は10月ぐらいに開催したいと思いますので、またその時は宜しくをお願いします。

それから一点ご了解いただきたいことがございまして、今、北九州市では有識者の会議については原則、議事録を公開する情報公開の制度がございまして、今日の会議も請求がありましたら公開させていただこうかと思いますが、それに関しては宜しいでしょうか。

【会長】

宜しいですね。問題ない。

【事務局】

また議事録等を作成して、骨子だけという形になろうかと思いますが、また確認していただきたいと思います。長時間になりましたけれども、これをもちまして第一回アドバイザー会議を終了させていただきたいと思います。どうも、本日はありがとうございました。

8 問い合わせ先

建設局公園緑地部みどり・公園整備課設計係

電話番号 093-582-2460